

ごあいさつ

日本全国には城が約30,000以上あるといわれていますが、その大部分は山城といわれます。一方で秩父郡内には城館跡と伝わる遺構が約70あるとされ、山城も含まれていることが知られています。

本展は、皆野町にある山城の中から、埼玉県選定重要遺跡に指定されている竜ヶ谷城を取り上げて紹介するものです。同城は山頂部を中心に曲輪や堀切、土塁、石積などの遺構が現在も良好な状態で残ります。上杉謙信の関東侵攻に伴う「秩父一乱」では後北条氏側の城として重要な役割を果たすとともに、武田信玄による秩父侵攻では周辺が戦いの場になったことが様々な資料から分かっています。

展示では、竜ヶ谷城の縄張り図をもとに山城の様子を紐解くとともに、残された古文書から同城に関わる出来事をまとめます。本展が皆野町の歴史をたどる一助となれば幸いです。

末筆になりましたが、本展開催にあたり、貴重な史料をお貸しいただいた埼玉県立文書館、小川町教育委員会、史料所有者である逸見明弘氏、山口俊夫氏、また縄張り図の掲載を快くご許可いただくとともに、多くの点をご教授いただいた武蔵城郭研究会の木下恵司氏に心より感謝申し上げます。

皆野町教育委員会

1-1 山城の歴史

○ はじめは戦時の臨時施設

山城は、文字通り山の上に築かれた城を指しますが、本格的な山城が登場したのは南北朝時代といわれます。標高差が大きく険阻な山は、あまり手を加えずとも高い防御性を持つため、城として選ばれたといえます。

○ 「平時の居館、詰めの山城」

15世紀後半以降、全国で戦乱が常態化するようになると、山城は恒常的に維持、管理されるようになります。これは、緊急時に居館から山城へ籠ることのできるようにするため、これを「詰めの城」と呼びます。これに伴い山城の規模は大きくなり、また長期間の籠城ろうじょうに耐えられる居住空間や施設も設けられるようになっていきます。

○ 要衝の押さえと、後北条氏の「城郭ネットワーク」

16世紀後半になると、一つの国、更には数か国に及ぶ範囲を治める「国衆くにしゅう」や「大名」と呼ばれる存在が登場します。このような中、主要な街道や交通の要衝を一望でき、かつ見晴らしがきく場所にある山城は、周辺の監視や、異常を本拠へ知らせる役割を持つようになります。

戦国期の後北条氏ごほうじょうしは、支城しじょう(鉢形城など)を中心に、一定距離ごとに中小の城を築いていたことが知られており、竜ヶ谷城もその一つとして機能していたと考えられます。

1-2 竜ヶ谷城と周辺の地勢

竜ヶ谷城は、皆野町大字三沢と大字下田野の境に位置する山上（＝龍界山・要害山・千馬山）に築かれた山城です。北東と南西を田野沢川と三沢川に挟まれた要害の地で、山頂北側は断崖を経て、皆野スポーツ公園へ尾根が伸びています。三沢川沿いには妙音寺跡があり、石積や井戸跡が現在も残ります。現在の県道82号は三沢川左岸を通りますが、もともとの道は右岸側にあり、妙音寺と竜ヶ谷城は道を介して一体であったと考えられます。

北尾根を下った先である大字下田野字前山は、後北条氏と武田氏の戦いがきっかけで始まったと伝わる「下田野あんどんまち」（皆野町指定無形民俗文化財）の舞台となっており、竜ヶ谷城と関わりの深い後北条氏の家臣、用土氏の居館跡があったとも伝わります。

城の入り口がある南側には強石地区があり、隣接する来谷地区の長福寺には中世の五輪塔を含む石塔群、また秩父往還の一つである峠道の入口にあたる芳ノ入地区には用土氏一族の寺と伝わる正光寺があります。



※電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成。

◎ 縄張り図

武蔵城郭研究会作成の縄張り図を底本に、皆野町教育委員会が一部加筆。

- ・ 武蔵城郭研究会 … 2001年12月～2004年6月
- ・ 皆野町教育委員会 … 2022年4月～2023年5月



◎ 竜ヶ谷城の遺構

竜ヶ谷城は、標高約320mの山頂に築かれた本曲輪を中心に、尾根筋と斜面上に曲輪や堀、土塁、石積などの遺構を配した山城です。

山頂からは、南西と東に尾根が伸びます。本曲輪を守る帯曲輪と大規模な切岸を設けた南西尾根を下ると、全体が曲輪となっている山の肩で尾根は西と南に分岐します。西尾根の先端からは高松方面が見え、南尾根を下ると坂土橋や「伝門跡」、さらに麓にある「茶坊主屋敷」を経て強石地区へ下ります。入口付近には、令和3年末まで本曲輪にあった「用土氏石宮」があります。

東尾根上は、長瀬方面を臨む「見張り台」があったと考えられる曲輪と堀切の他、目立った遺構はありません。東側の中心は南東斜面に腰曲輪を複数配した遺構群で、縦と横を組み合わせた堀や、土塁を喰い違いに配した虎口、柵形など、城を守る工夫が見られます。

1-3 山城を構成する施設

山城は、さまざまな施設から成り立ちます。代表的なものを紹介します。

① ^{くるわ}曲輪

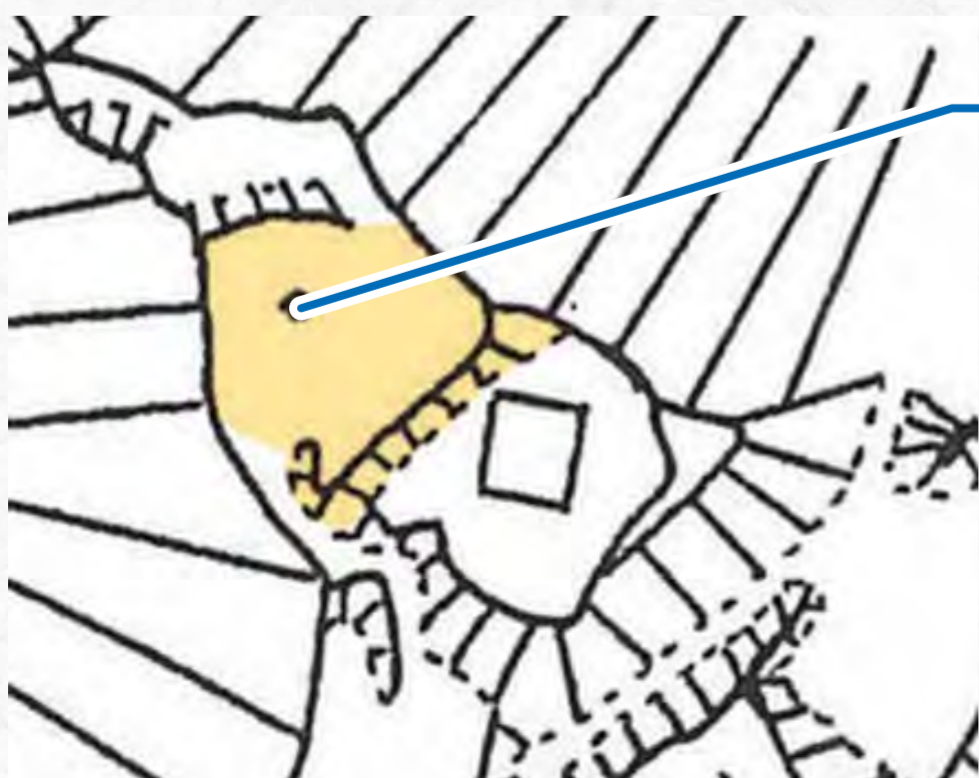
尾根や斜面を造成し、平坦にした場所です。倉庫などの建物や見張台、^{やぐら}櫓などを設ける空間として、また戦いの際の防御空間や兵士の待機場所、通路として利用されたと考えられます。

城の中心となる曲輪を^{ほんくるわ}本曲輪と呼び、山城の場合、山頂部に設けるのが一般的です。重要な曲輪を取り巻くように設けられた^{おびくるわ}帯曲輪、尾根上や斜面に設けて敵を防ぐ、あるいは曲輪同士を連結する^{こしくわ}腰曲輪があります。

曲輪は城の要であるため、多くは切岸や堀、堀切、土塁などの防御施設と一体になっています。



竜ヶ谷城の本曲輪（令和3年時点）



写真の本曲輪は、縄張り図では左の色付き部分にあたります。空から見降ろした形を想像してください。

縄張り図の TTT の記号は、人工的に造られた斜面で切岸と呼びます。

② ほり堀

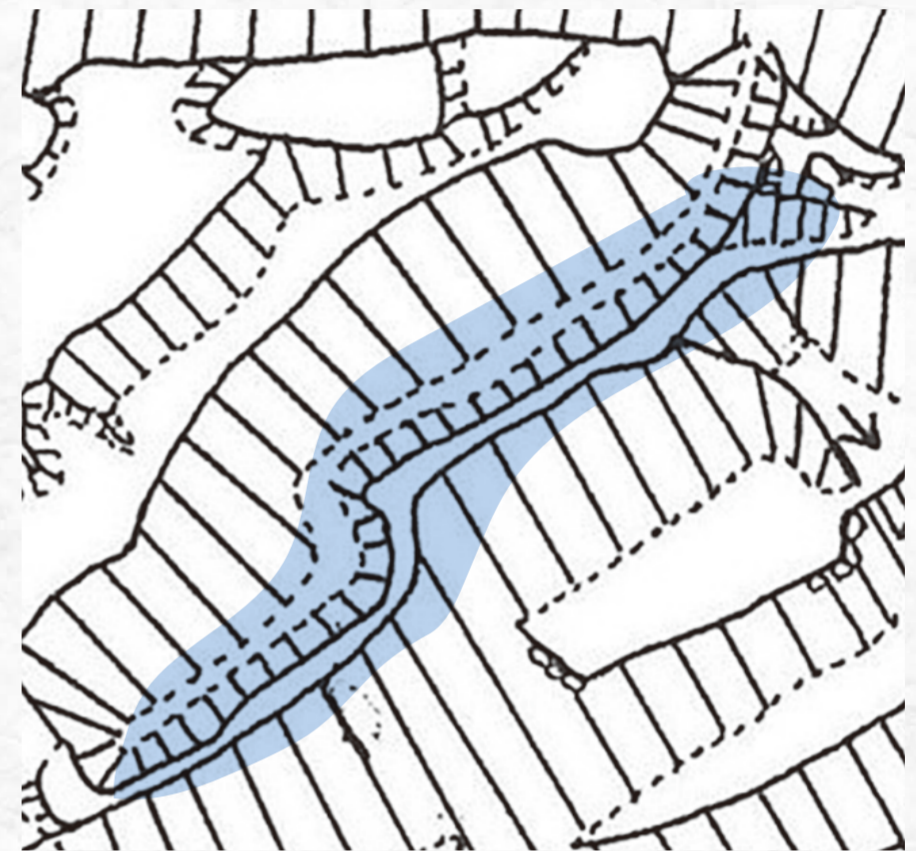
地表を溝状に掘った施設で、山城では空堀が普通です。堀は豎堀と横堀に分かれます。

^{たてほり}豎堀は斜面の傾きと同じ方向に (=等高線と直交) 設けた堀、^{よこほり}横堀は斜面の傾きと直行した方向に設けた堀です。

豎堀は斜面を横に進む敵の動きを阻害し、また斜面を登る敵を掘底に導くことで、守る側からの攻撃を容易にすることを意図します。一方の横堀は曲輪の周囲に設けるなどし、侵攻を防ぐために設けます。



曲輪を取り巻いて設けられた横堀



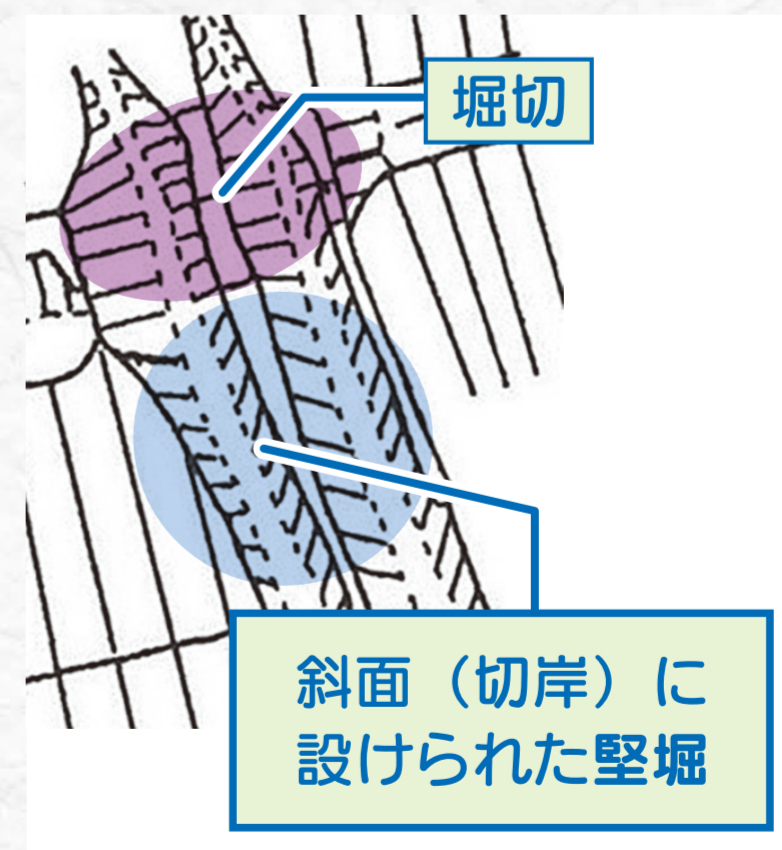
縄張り図の横堀

③ ほりきり堀切

尾根上を進む敵の動きを遮断するため、尾根を切断したものです。豎堀と組み合わせることで、尾根と斜面、双方で効果を得ることを意図したものもあります。



東尾根を切断した堀切



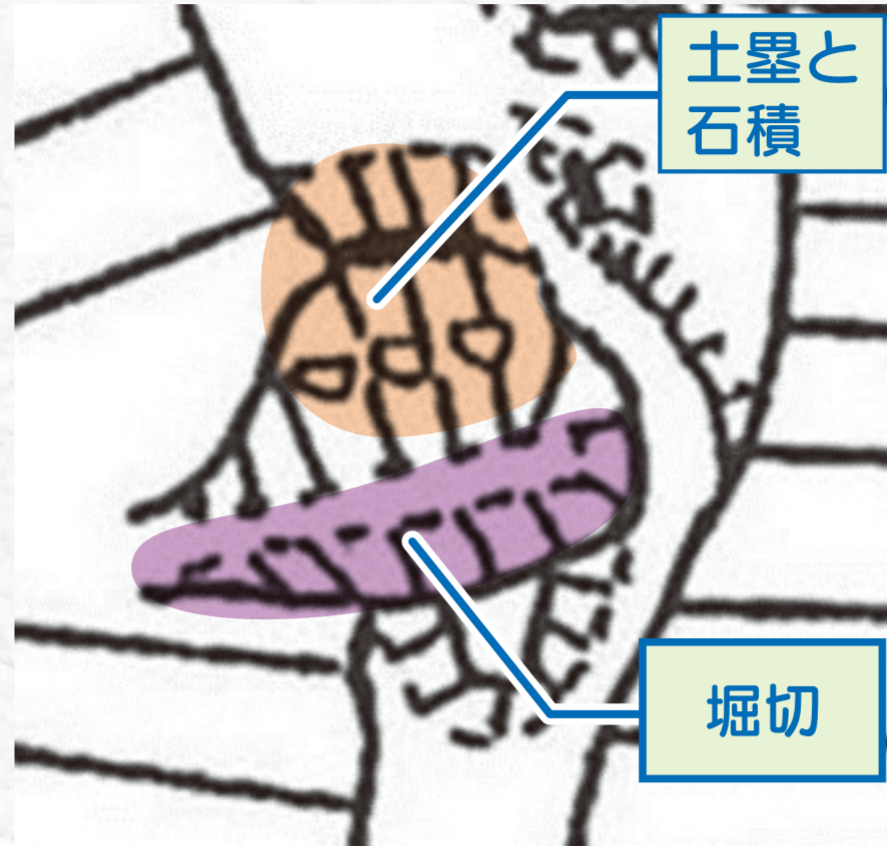
縄張り図の堀切と豎堀

④ どるい 土塁

城の出入口や曲輪、堀の周囲に設けた土手を指します。敵からの攻撃を防ぐ^{しゃへいぶつ}遮蔽物として利用される他、山城の場合は曲輪同士を結ぶ通路としても利用されました。



堀切と土塁の組み合わせ

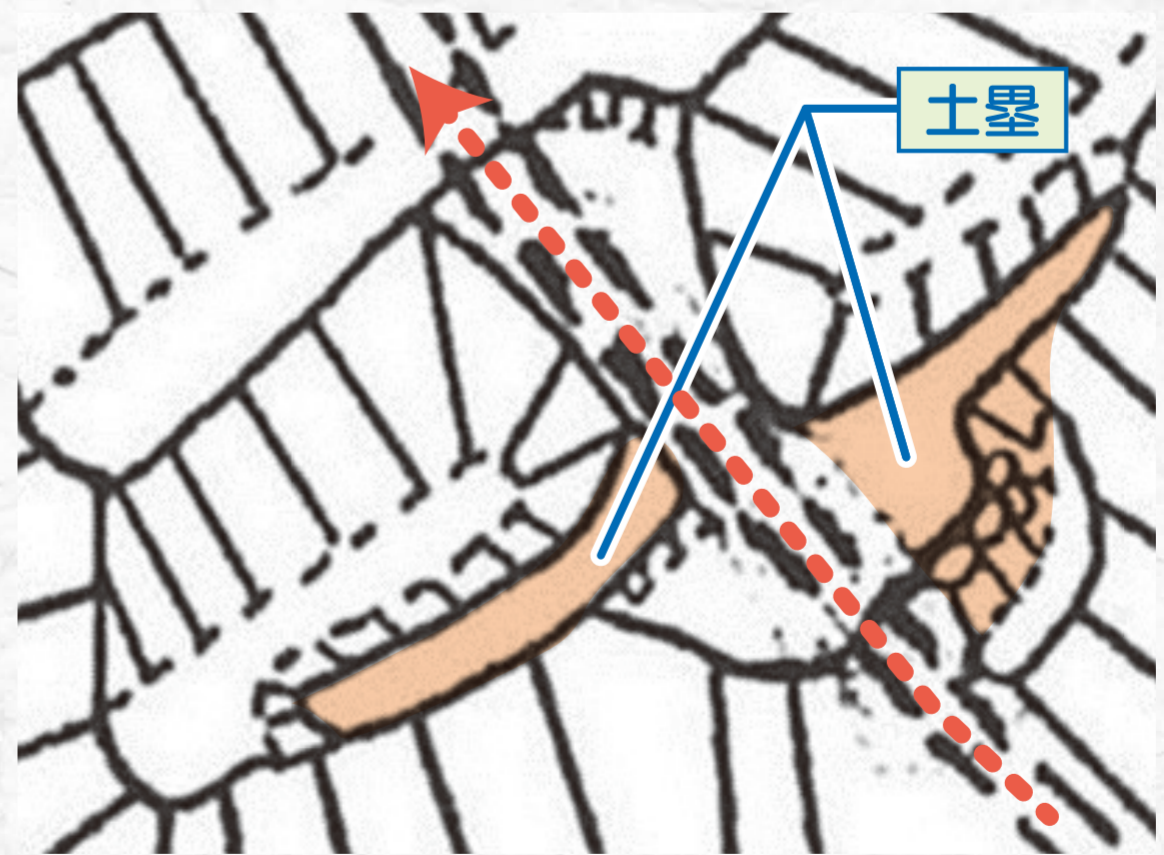


縄張り図での土塁と堀切

⑤ こぐち 虎口

城の出入口を虎口と呼びます。出入口は敵の侵入口でもあることから 防御のための工夫が発達しました。

最も単純な虎口は、直線状に並ぶ土塁の間を出入口としたもので^{ひらい}平入りと呼びます。時期が下ると、土塁を^く喰い^{ちが}違いに配置することで、敵の進入路を屈曲させるものが現れます。敵の侵攻を遅らせるとともに、味方の土塁や曲輪からの攻撃を、敵の正面のみならず側面にも行うことができるようにした工夫で、^{よこやが}横矢掛りにといわれます。



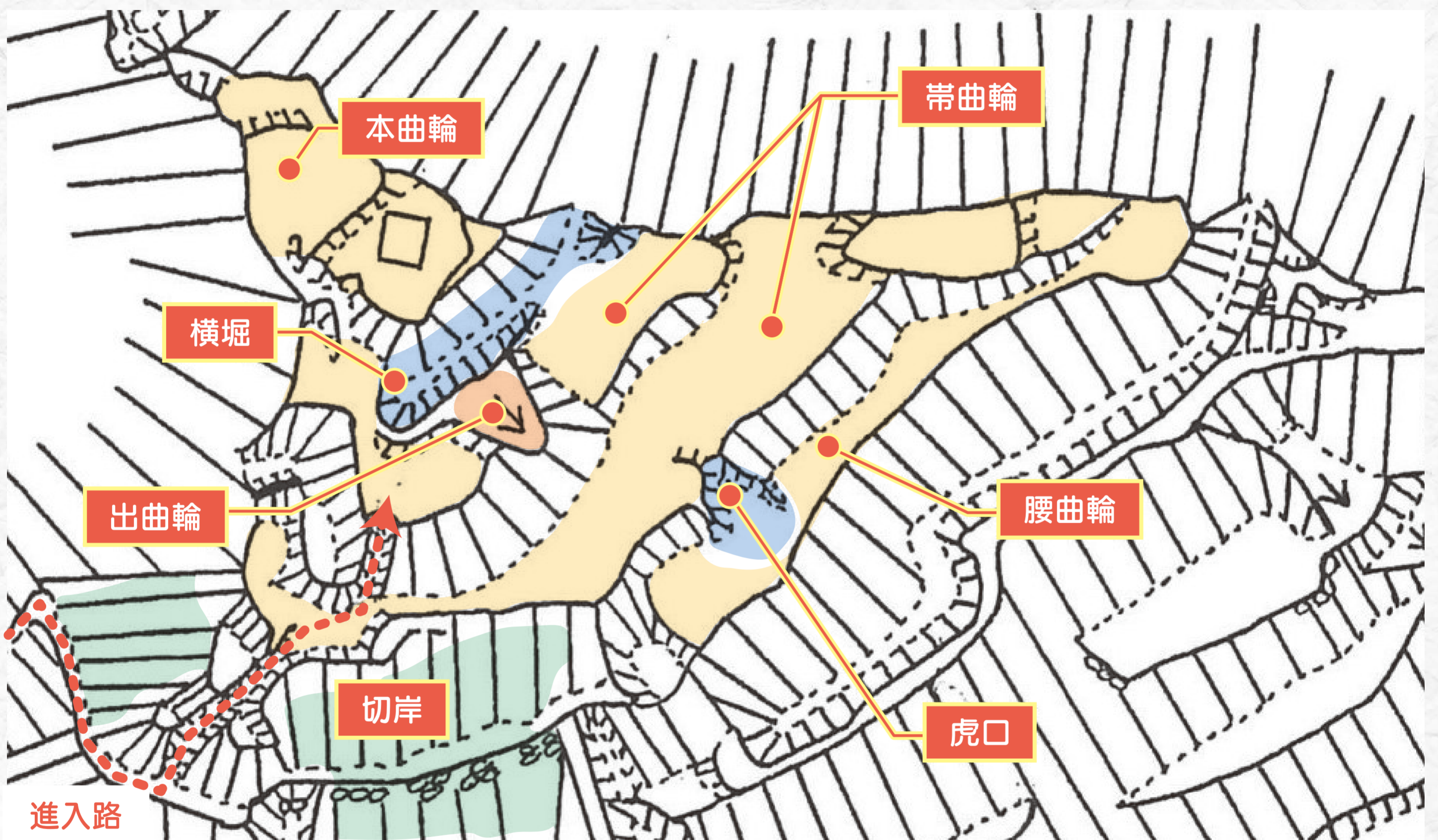
石積を用いた土塁(左)と縄張り図での虎口(右)

1-4 縄張り図から読む、竜ヶ谷城の見どころ

曲輪をはじめ、城を構成する施設は、どのようにすれば敵の攻撃を有効に防ぐことができるかを考えて配置されています。

ここでは、竜ヶ谷城を山頂部、東尾根、南尾根、南東部の4つに分け、それぞれどのような工夫がみられるか読み解いていきましょう。

○ 山頂部

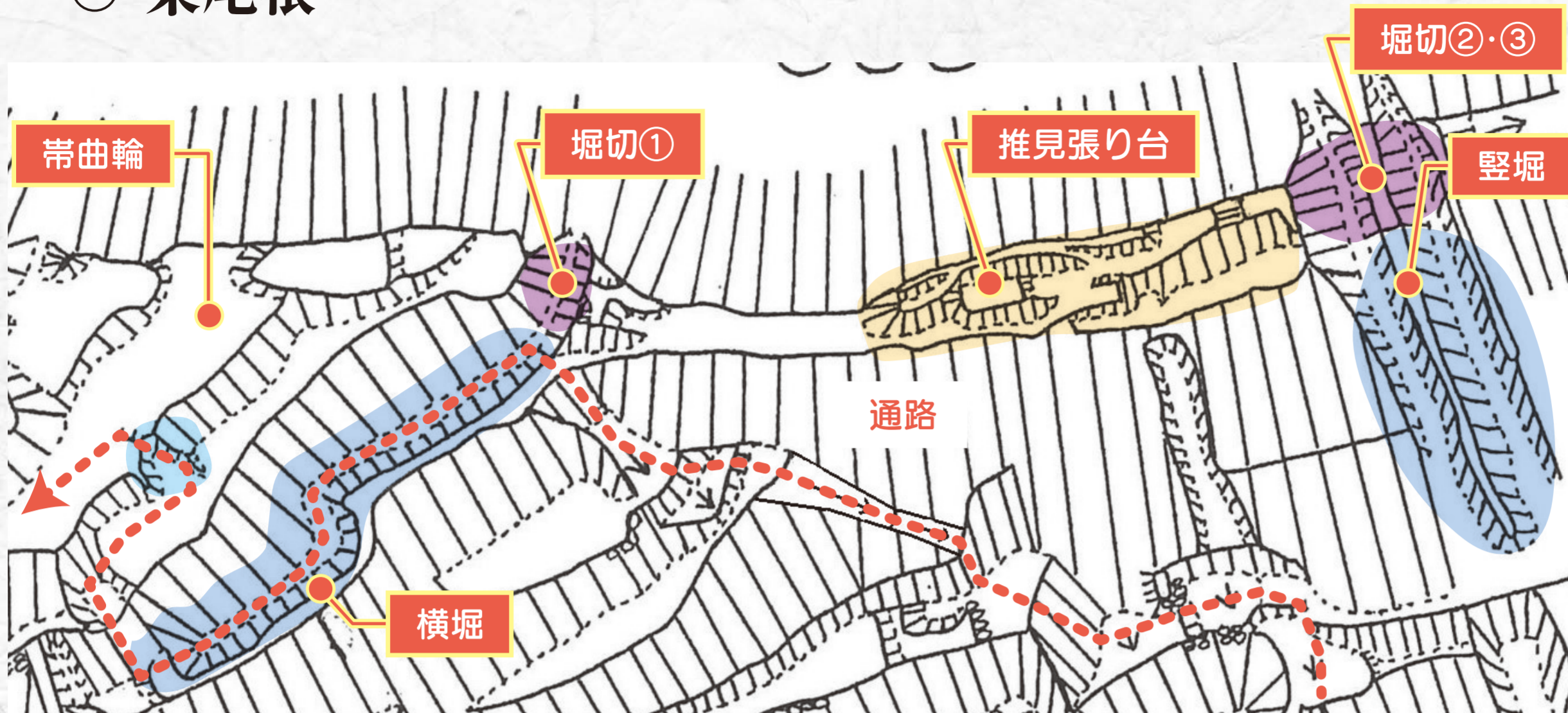


◎ 竜ヶ谷城の見どころ① ～本曲輪の守り～

山頂部にある本曲輪は絶対に守らなければならないため、周辺の守りは特に嚴重です。

- ・ 本曲輪直下に横堀を設ける。
- ・ 2つの帯曲輪、出曲輪、腰曲輪を本曲輪周辺に重層的に配置。
- ・ 西側は、斜面を大規模に造成し(=切り岸きりぎし)、敵の進入路を限定させる。

○ 東尾根



◎ 竜ヶ谷城の見どころ② ～横堀と堀切の組み合わせ～

- ・ 横堀と堀切を組み合わせた堀は、帯曲輪側の高さが2.7mあります。本曲輪へは行かせないという意気込みが伝わります。
- ・ 一方で横堀の底は平坦(=箱堀^{はこぼり})で幅0.9m。南東の遺構群と本曲輪を結ぶ通路としても利用されたと考えられます。

◎ 竜ヶ谷城の見どころ③ ～東尾根の見張り台^{みはだい}～

- ・ 尾根沿いを東へ進むと、曲輪があります。曲輪からは長瀬の天神山城方面が見え、見張り台と推定されます。



推見張り台(左)と同所からの眺望(右)

◎ 竜ヶ谷城の見どころ④ ～城の東端を守る2条の堀切～

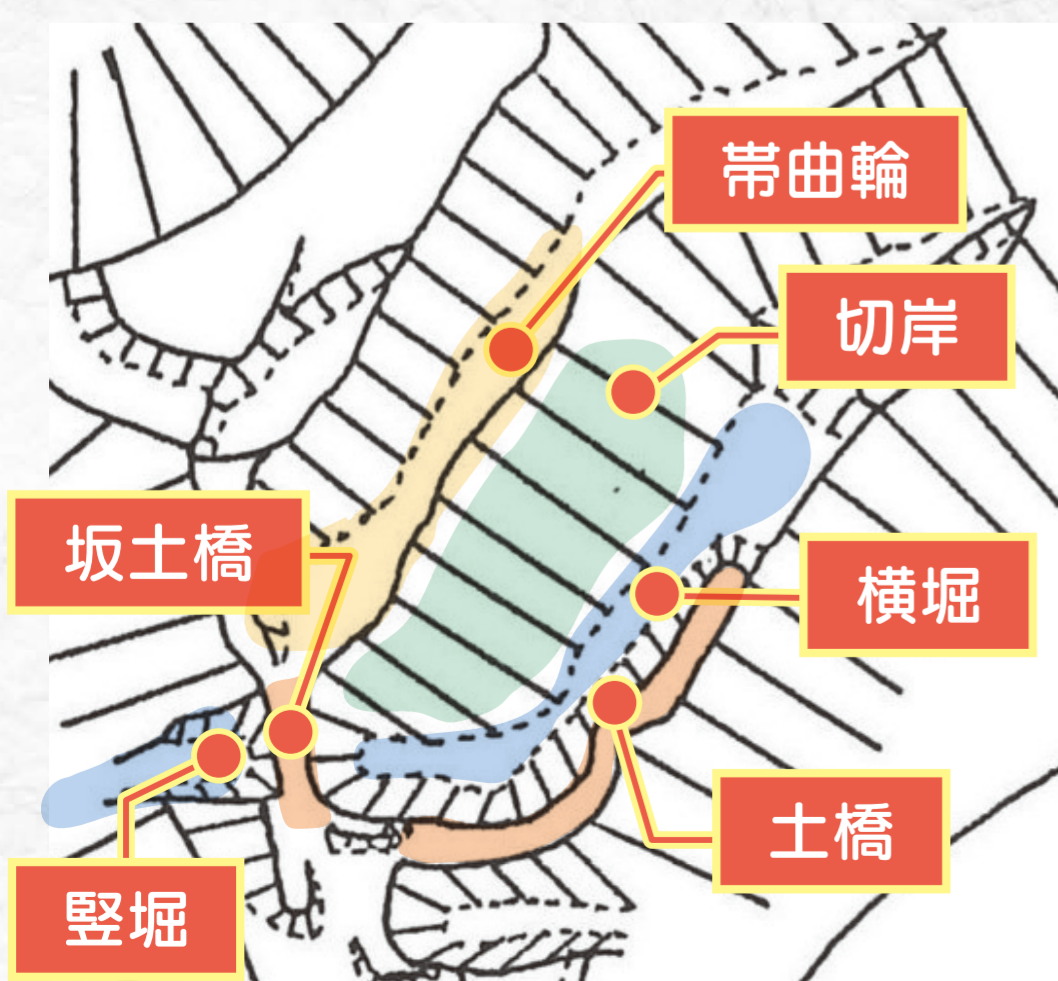
- ・ 見張り台を過ぎると、尾根を切断した2条の堀切・豎堀があります。これより先に遺構は確認されません。

○ 南尾根



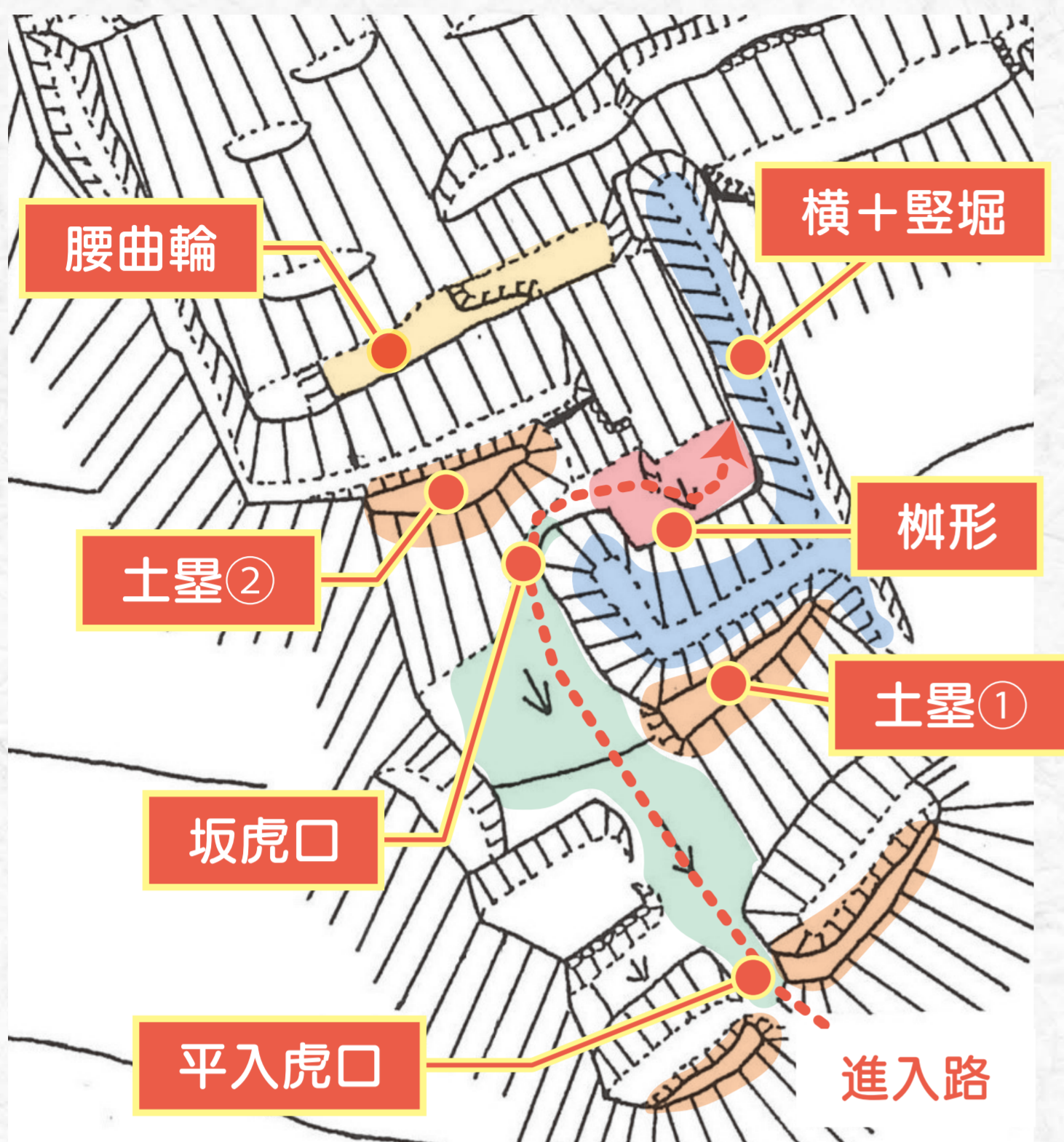
◎ 竜ヶ谷城の見どころ⑤ ～南尾根の横堀と坂土橋～

- ・ 写真は横堀の底から撮影したもの。右は切岸で高さ約5.0m。切岸上には帯曲輪が配置され、この横堀が帯曲輪へ敵を寄せつけないために設けられたことが分かります。
- ・ 写真左は土塁。下から攻め上がる敵を迎え撃つためのものです。
- ・ 縄張り図を見ると、尾根を挟み、横堀の向かいにも縦堀があり、削り残された尾根は橋のようになっています。これを坂土橋さかどぼしと呼びます。



坂土橋（拡大）

○ 南東部



土塁② (右の盛り上がり)



豎と横を組み合わせた堀
(横堀部の底から坂虎口を見上げる)

◎ 竜ヶ谷城の見どころ⑥ ～進化する虎口と榊形～

南東側から侵入した場合を見てみましょう。

- ・ 入口は、土塁2つを直線に並べた^{ひらい}平入り^{こぐち}虎口。
- ・ 入ってからの道を斜面とすることで、侵攻を遅らせる(=^{さか}坂^{こぐち}虎口)
- ・ 右手前(土塁①)と正面(土塁②)に土塁を喰い違い状に配置。
→ 侵入した敵は、右側へ曲がらざるを得なくなる。
- ・ 曲がった先の道幅は横堀と豎堀を組み合わせた堀で大幅に削られ、その先は切岸と堀で袋小路。この空間を^{ますがた}榊形と呼ぶ。
→ 切岸上の腰曲輪、各土塁から攻撃を浴びる(=横矢掛り)。

本章では、戦国期の秩父郡の歴史の中から、竜ヶ谷城に関わりのある2つの出来事を紹介します。1つ目は永禄3年(1560年)から始まった長尾景虎(後の上杉謙信。以後これで統一)による関東侵攻と「秩父一乱」、2つ目は永禄12年と元亀2年の武田信玄による秩父侵攻です。

2-1 上杉謙信の「かんとうえつざん関東越山」

○ 背景

天文15年(1546年)、関東への領土拡大を図っていた後北条氏は、かんとうかんれい関東管領として関東に権威を持っていたやまのうち おうぎがやつ山内・扇谷両上杉氏をかわこえ河越城の戦いで破ります。この一戦は、後北条氏の北関東での政治的・軍事的優位を決定的にした戦いであるとされ、扇谷上杉氏は当主が討死、山内上杉氏の当主のりまさ憲政は越後国へ落ち延びました。謙信による関東侵攻は、関東管領である憲政の失地回復という大義名分があったためと理解されており、永禄4年(1561年)閏3月には謙信自身、鶴岡八幡宮で憲政から上杉氏の名跡みょうせきと関東管領職を引き継いでいます。

○ 離反、分裂する武蔵国衆たち

永禄3年に関東へ侵攻した謙信はまやばし厩橋城(現群馬県前橋市)で年を越し、翌4年には武蔵から相模を縦断、閏3月に小田原城へ迫ります。

謙信の侵攻を受け、北武蔵の国衆には後北条氏から離反した者もいました。『かんとうまくちゅうもん関東幕注文』という文書には、秩父郡周辺で上杉側についた武士として飯塚、桜沢、猪俣各氏の他、藤田氏の名が見られます。

◎ 竜ヶ谷城に関わりのある人々

○ ^{ふじた}藤田氏と^{ほうじょううじくに}北条氏邦

藤田郷（現寄居町）を本拠とした国衆で、山内上杉氏重臣として活躍していましたが、河越城の戦いの後、後北条氏へ従いました。天文18年と推察される

『^{ほうじょううじやすしよしょう}北条氏康書状』(戦国遺文352)には「高松筋に動く敵の迎撃を藤田が懇願している」とあり、この頃には後北条氏へ従っていたと考えられます。この時期の当主は藤田^{やすくに}泰邦でしたが天文24年に亡くなり(正龍寺宝篋印塔)、後北条氏から氏邦が婿入りします。その後、「秩父一乱」等を経て氏邦は、^{はちがた}鉢形城を本拠に秩父郡を含む鉢形領の経営にあたるのです。

なお藤田領内には^{はなその}花園城(現寄居町)や^{てんじんやま}天神山城(現長瀨町)があります。いずれも山城ですが、竜ヶ谷城と特徴が一致する点が多くあります。

○ ^{ようど}用土氏

藤田氏^{しよりゅう}庶流と考えられている一族です。天文19年、上州高山^{ちぎょう}知行内の所領^{あてが}を宛行^{はんもの}うことを約束する判物が用土新左衛門尉に発給されており(戦国遺文363)、藤田氏とほぼ同時期に後北条氏へ従ったと思われれます。

「秩父一乱」では一貫して後北条氏を支え、竜ヶ谷城で人質を預かるという重要な役割を果たしました。永禄5年4月2日と推察される^{おつちよまる}『乙千代丸書状』(写真)では、上野方面の動向や人質の取り扱いに関するやり取りがなされ、広く実務を任されていたことが伺えます。



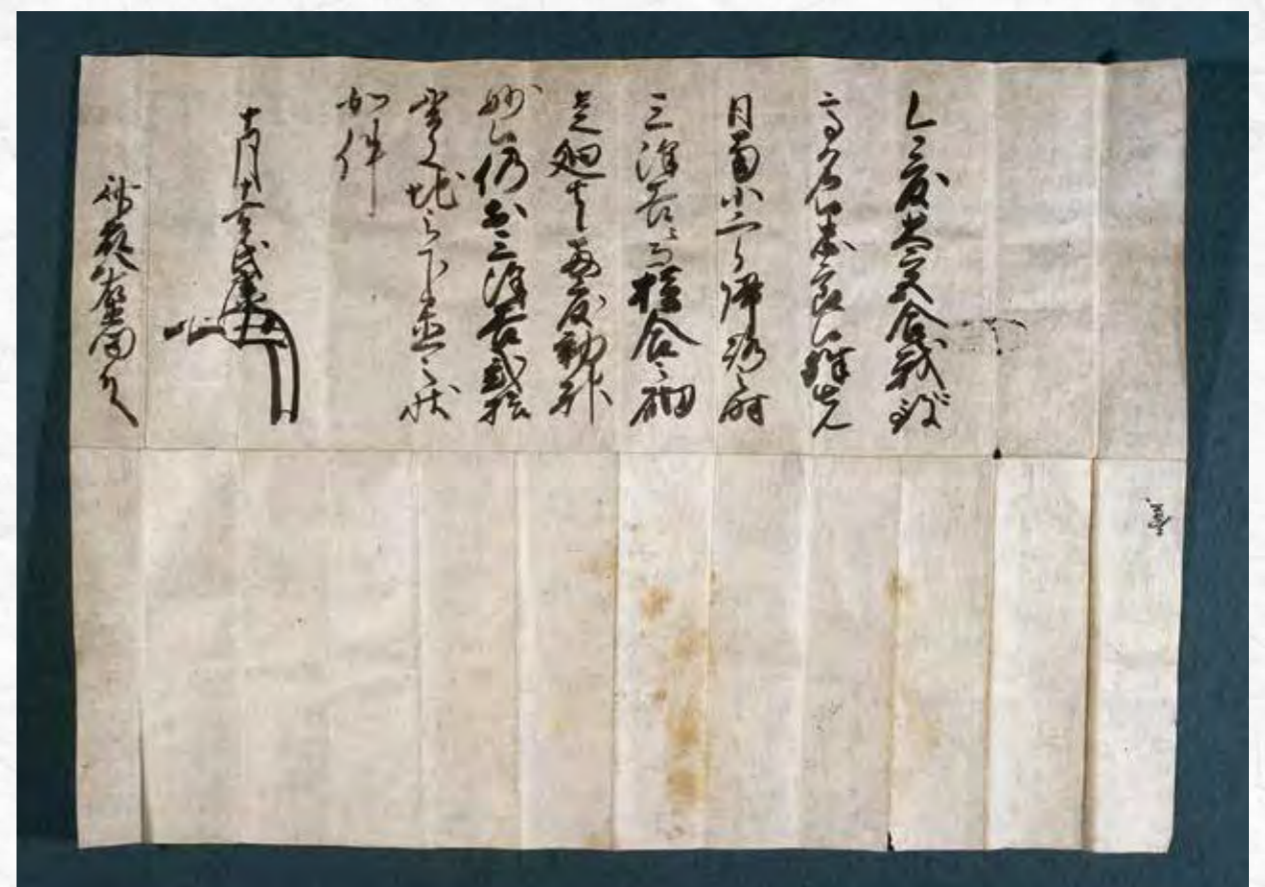
『乙千代丸書状』(逸見家文書 No.9)
埼玉県立文書館所蔵
逸見明弘氏所有(埼玉県立文書館寄託)

氏邦から用土新左衛門尉に出された書状。謙信が越後へ帰国したこと、謙信の関東侵攻の拠点であった厩橋城を焼き払ったことに(氏邦が)満足していることが記される。

また証人(人質)の扱いについて、横地吉信へ申し合わせの上、館沢(=推皆野町日野沢)から上野方面へ移すように、という文言も見える。

○ 後北条氏の反転攻勢① 天神山城・日尾城落城

永禄4年6月、謙信の帰国を受け後北条氏は反攻に転じます。同年9月11日に発給された『北条氏政書状写』(戦国遺文716)には「南図書が日尾城を乗っ取り味方とし、天神山城は自落」とあり、秩父郡にも攻勢がかけられています。また年号はありませんが、齋藤八右衛門尉という武士に発給された『北条氏康感状』(写真)には、「南小二郎の帰路、三澤谷で戦いがあった」とあり、先の書状と一連のものとして解すれば、皆野町大字三沢でも戦いがあったこととなります。

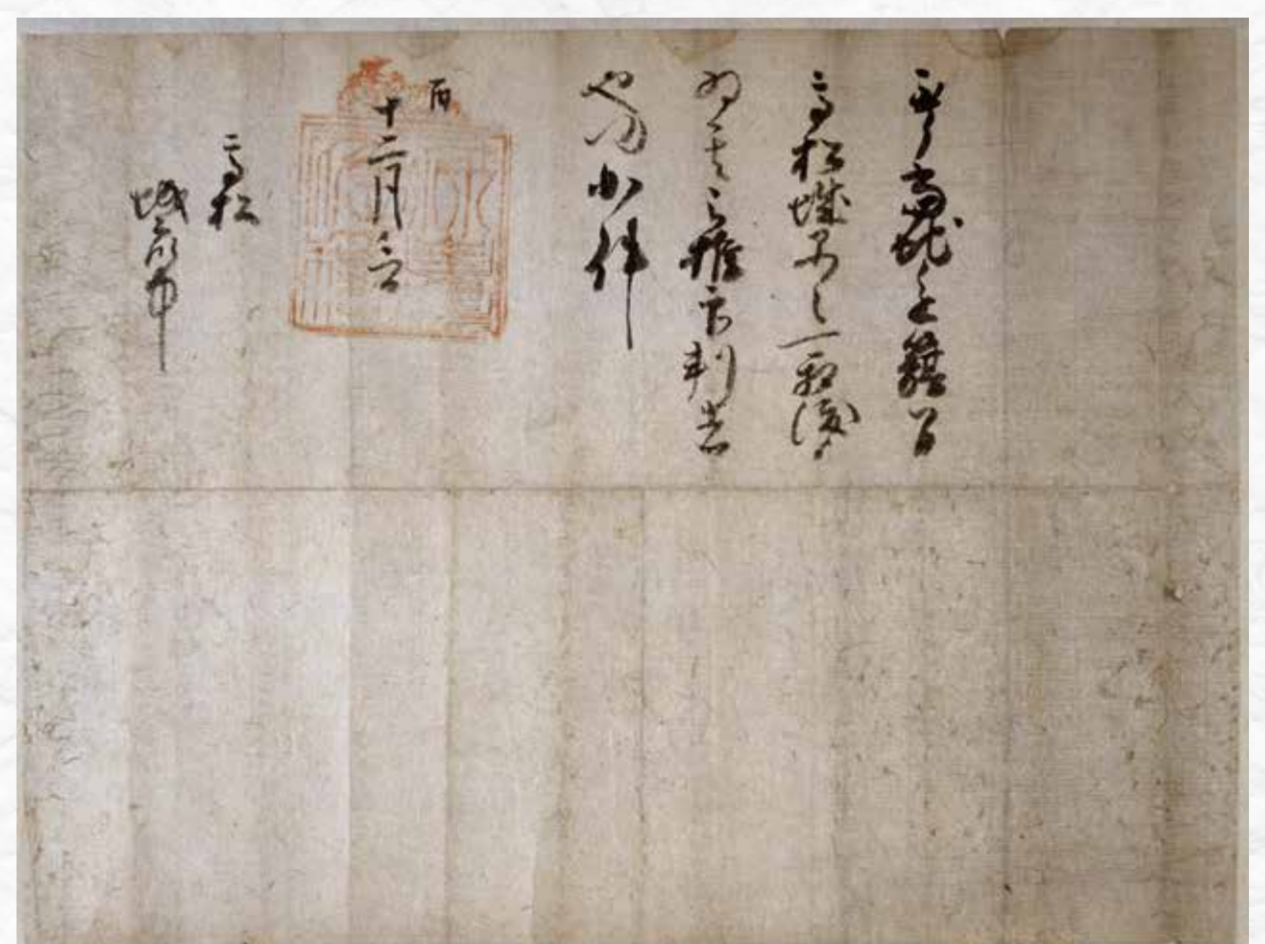


『北条氏康感状』(斎藤(古)家文書 No.1)
埼玉県立文書館所蔵

今度大宮合戦二到
高名候忠節候先
日南小二郎帰路之時
三澤谷二而横合之砌
走廻由候両度動神
妙候仍於三澤谷式拾
貫文地被下置之状
如件
十月十七日氏康(花押)
齋藤八右衛門尉殿

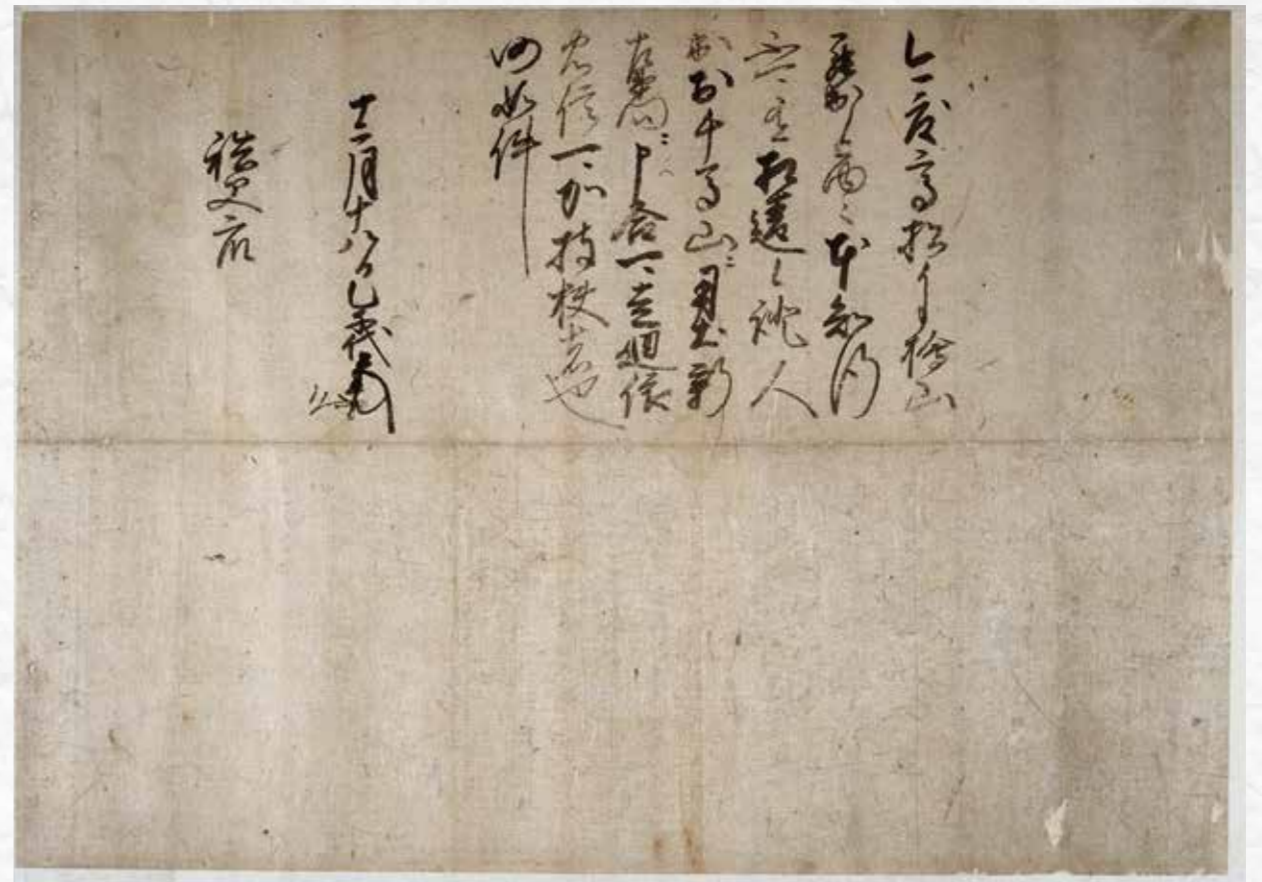
○ 後北条氏の反転攻勢② 「秩父一乱」：高松城と竜ヶ谷城

12月、後北条氏は高松城の攻略に取り掛かります。同城は現在の皆野町大字下日野沢にあり、見玉と秩父を結ぶ高松筋を押しさえる城でした。同月3日、高松衆へ出された『北条氏印判状』(写真)には「現地に旗を進める間、高松城を明け渡すように」とあります。皆野町大字国神の柴岡から高松へ至る古道に火燈峠(現在はゴルフ場敷地内)がありますが、高松城へ進む軍勢が、燈明に灯をつけて峠を渡ったという伝承が残されています。



『北条氏印判状』(逸見家文書 No.1)
埼玉県立文書館所蔵
逸見明弘氏所有(埼玉県立文書館寄託)

高松城は同月中に開城したと考えられます。12月18日、氏邦(乙千代)から秩父衆に出された判物(写真)に「高松、^{ひのきやまか}檜山から^{まか}罷り出た面々には本来の^{ちぎょう}知行を^{あんど}安堵するので、用土新左衛門尉へ申し合わせの上、証人を千馬山(=竜ヶ谷城)へ送るように」との一文があります。ここから、高松城に籠ったのは秩父衆で、竜ヶ谷城は、降伏の証として差し出された人質を収容していたと推察されます。なお、人質が居た場所は明らかではありませんが、一説に妙音寺とするものがあります。



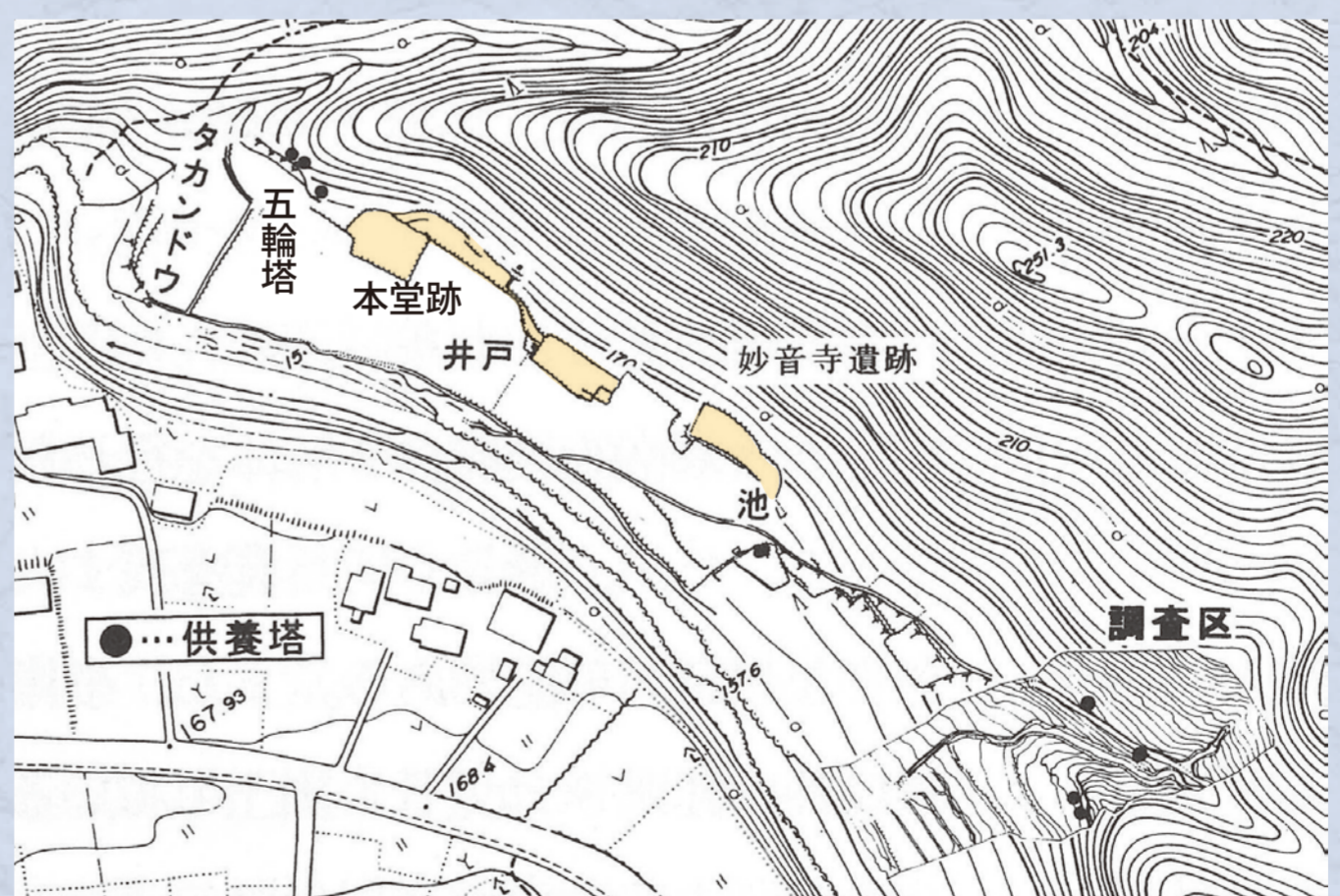
『乙千代丸判物』(逸見家文書 No.3)
埼玉県立文書館所蔵
逸見明弘氏所有(埼玉県立文書館寄託)

◎ ^{みょうおんじ}妙音寺

竜ヶ谷城の西麓、三沢川が形成した河岸段丘上に遺構が残る寺跡です。西端の「タカンドウ」と呼ばれる場所には現在も五輪塔が残り、東側に本堂跡と伝わる一画があります。本堂裏手から南東側は約100mに渡り^{やばね}矢羽根積みと^{こぐち}小口積みの石積で区画され、方形の井戸も残ります。その南東には、池を伴う小口積みの敷地があるとされています(藪のため通行不可)。

妙音寺の規模は長さ約300mに渡りますが、これが戦国期から江戸時代にかけて拡張された結果なのか、何らかの理由で戦国期にこの規模で整備されたのかは現時点では分かりません。

なお、竜ヶ谷城の北側尾根にあるピークから分岐する尾根を下り、妙音寺へ至ることも可能です。



妙音寺跡略図

出典:『妙音寺/妙音寺洞穴』
埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第209集
※ 皆野町教育委員会で一部加筆

2-2 武田信玄の秩父侵攻

○ 背景

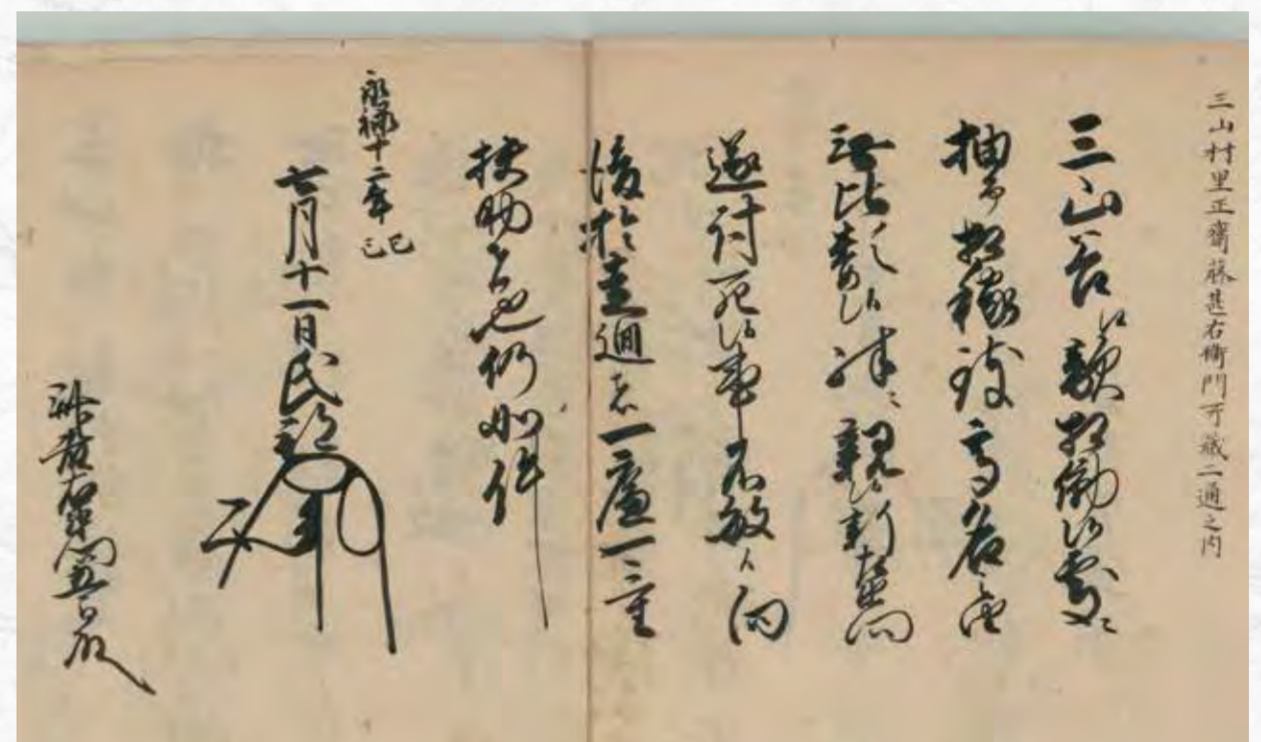
永禄11年(1568年)、武田氏、後北条氏、今川氏の間で結ばれていた^{こうそうすんどうめい}甲相駿同盟を破り、武田氏が今川領へ侵攻します。これをきっかけに後北条氏と武田氏は敵対関係となり、当時武田氏が実効支配していた^{こうずけ}西上野と信濃に隣接する鉢形領は、軍事的な最前線に位置することになりました。

○ 永禄12年(1569年)の戦い

信玄による秩父侵攻は永禄12年に始まります。2月には「兎玉筋に武田勢の動きがあり、鉢形衆が戦った」(『北条氏康書状』:戦国遺文1157)とされます。^{はちがたしゅう}鉢形衆は氏邦が本拠を置く鉢形城で編成された軍団です。なお、氏邦自身は当時駿河に在陣中で、迎え撃ったのは留守部隊と考えられます。

7月には^{さんやま}三山谷(現小鹿野町)と^{たてざわか}館沢筋に武田勢が侵入し、この際に手柄をあげたとして、山口氏や齋藤氏など4名の武士に感状が発給されています(写真:戦国遺文1279他)。

8月から始まった侵攻は大規模で、「上州から侵攻した武田勢は9月9日に鉢形城の^{そとくるわ}外曲輪で鉢形衆と激戦を繰り広げ、死傷者が多数出た」と記録されています(『北条氏邦書状』:戦国遺文1312)。その後信玄は小田原城攻めを経て、後北条氏と^{みます}三増峠で戦い、甲斐へ帰国しています。



『北条氏邦感状写』(武州文書)

国立公文書館所蔵

画像:国立公文書館デジタルアーカイブ

○ 元亀2年(1571年)の戦い

信玄による2回目の秩父侵攻は、元亀2年2月27日の石間谷^{いさま}侵攻に始まります。山口上総守という武士に発給された『北条氏邦朱印状』(戦国遺文1471)には「討ち死にした子の孫五郎とともに忠節を尽くした」として上州山中の麻生村、大寄、中嶋の3か所が宛行われています。

9月から10月にかけて、秩父は大規模な侵攻を受けます。9月26日の『武田信玄書状』(戦国遺文1740)には「深谷、藤田領に侵攻し、同地荒廃。明日には秩父へ陣を移動させ、郡中を撃砕する」とあります。翌10月27日の『武田信玄書状』(戦国遺文1744)には「上州沼田及び厩橋を撃砕後、10月19日から26日まで秩父郡に在陣、人民断絶」とあり、秩父郡は大きな被害を受けたことが推察されます。

○ その後の竜ヶ谷城

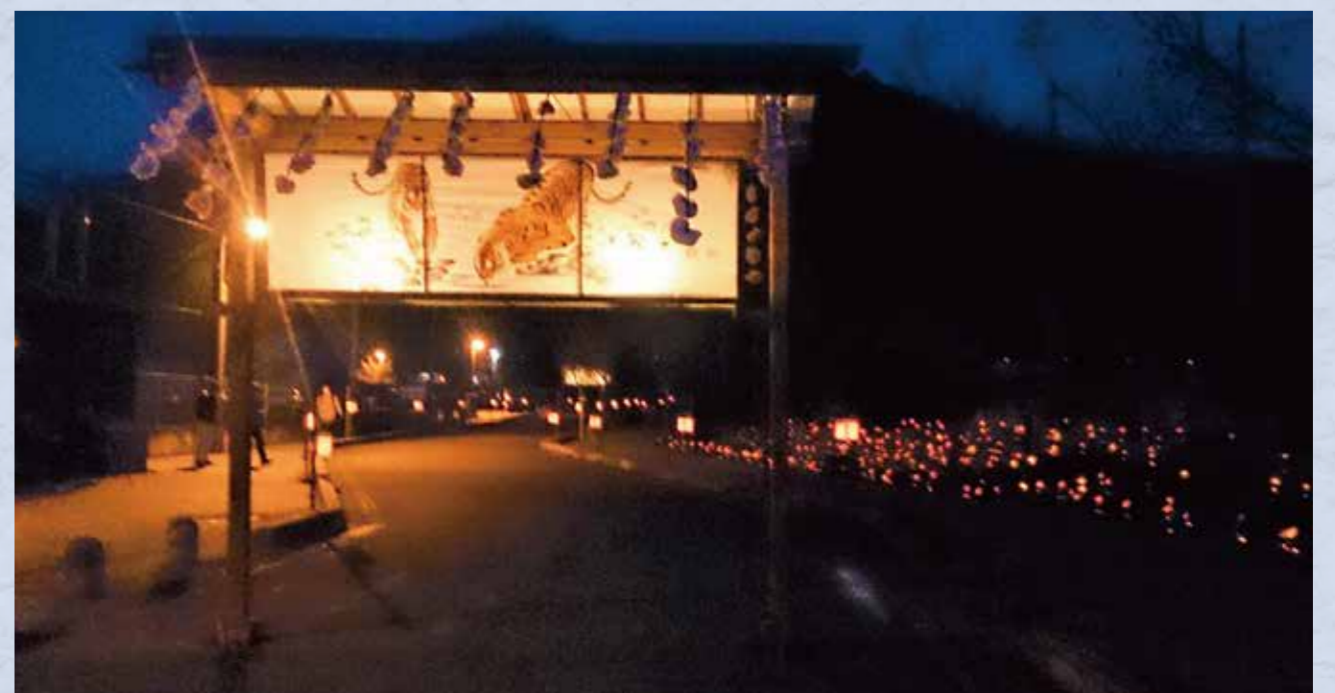
「秩父一乱」後の竜ヶ谷城の詳細は分かりません。同城と深い関わりがあった用土氏は沼田^{ぬまた}城(現群馬県沼田市)へ移った後、武田氏へ寝返ったとされています。天正18年(1590年)の鉢形落城に伴い、竜ヶ谷城は廃城になったと考えられます。

◎ 下田野あんどんまち

毎年3月、保存会の皆さまの手により「下田野あんどんまち」が催されます。

武田氏による永禄12年の秩父侵攻の際、下田野字戦場で生じた鉢形衆と武田勢の戦いで命を落とした人々の慰霊のため、元亀3年に始まったとされます。当初は用土氏ゆかりの西福寺^{さいふくじ}の行事として高灯籠^{たかどうろう}と行燈^{あんどん}を灯しましたが、後に風であおられた高灯籠で寺は火事に見舞われ、以後行燈のみを灯すようになったといわれます。

現在は赤城神社境内入口に幟^{のぼり}と大行燈を立て、西福寺から赤城神社へ向かう道一带に300以上の行燈や竹灯籠が並びます。

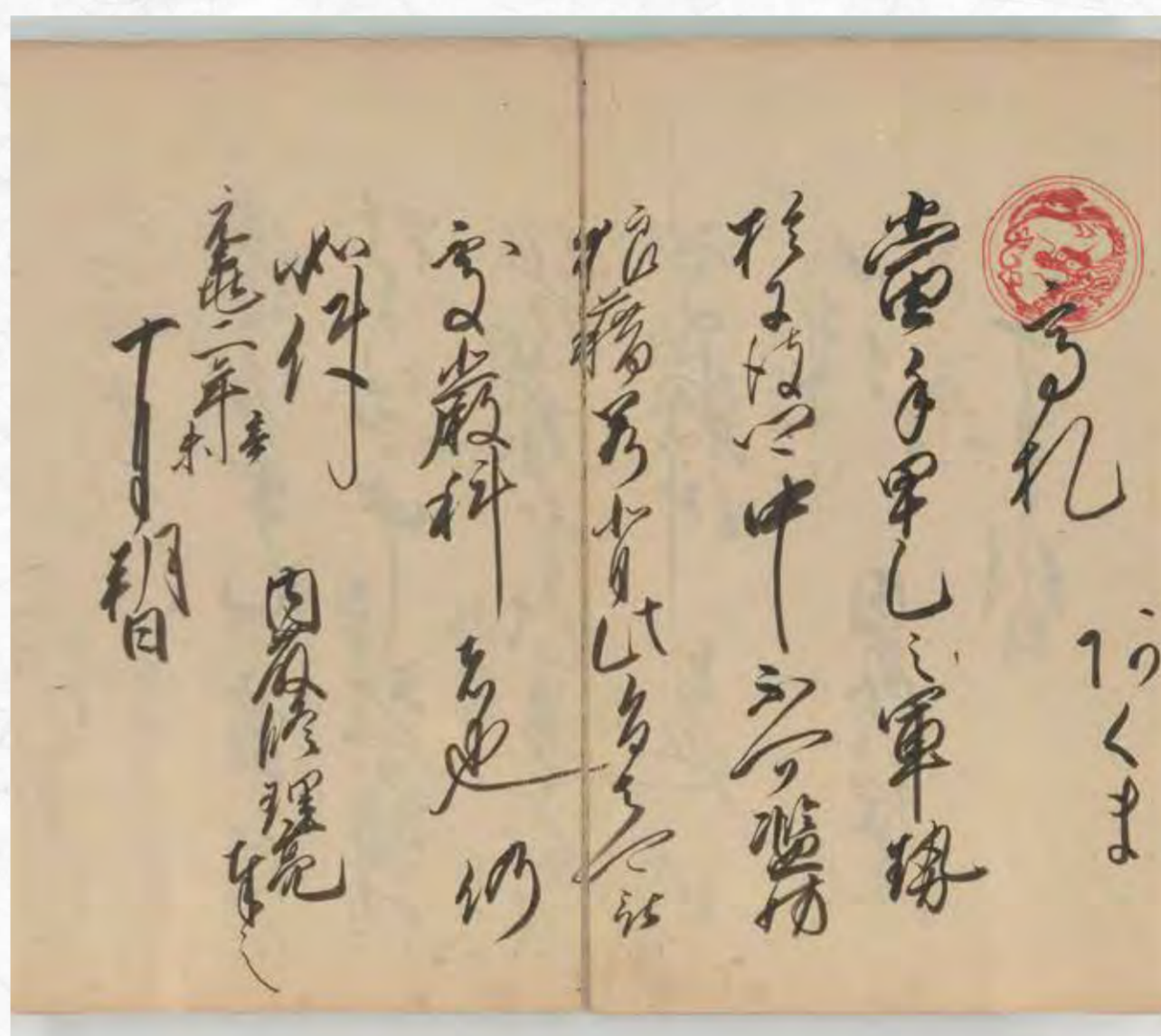
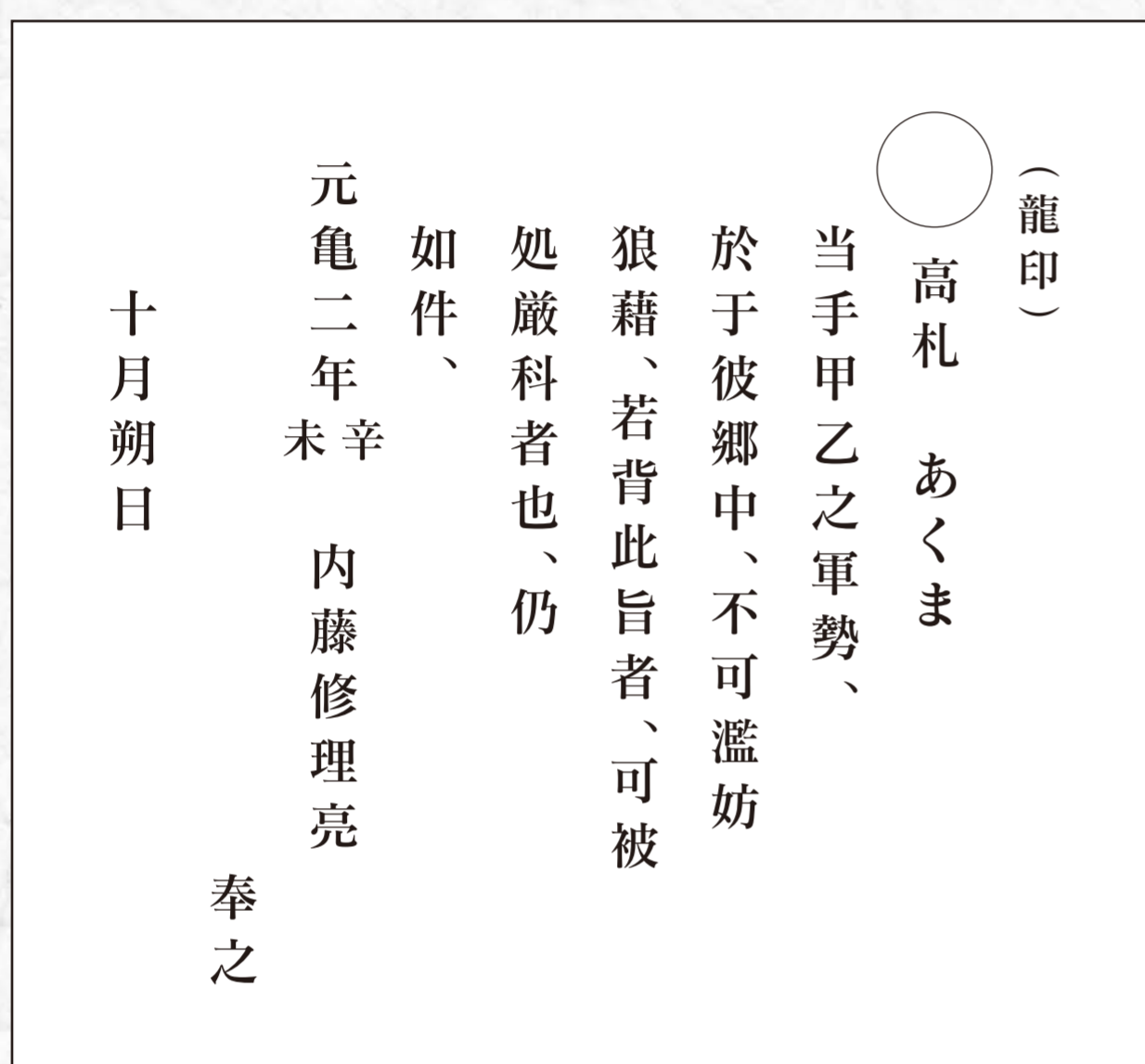


本章では、戦国期を駆け抜けた武士たちの姿について、「禁制」、「出陣」、「感状」「宛行」、「検分」というテーマに分けて読み解きます。

3-1 禁制

○ 『武田家高札写』(武州文書) 国立公文書館所蔵

画像：国立公文書館デジタルアーカイブ



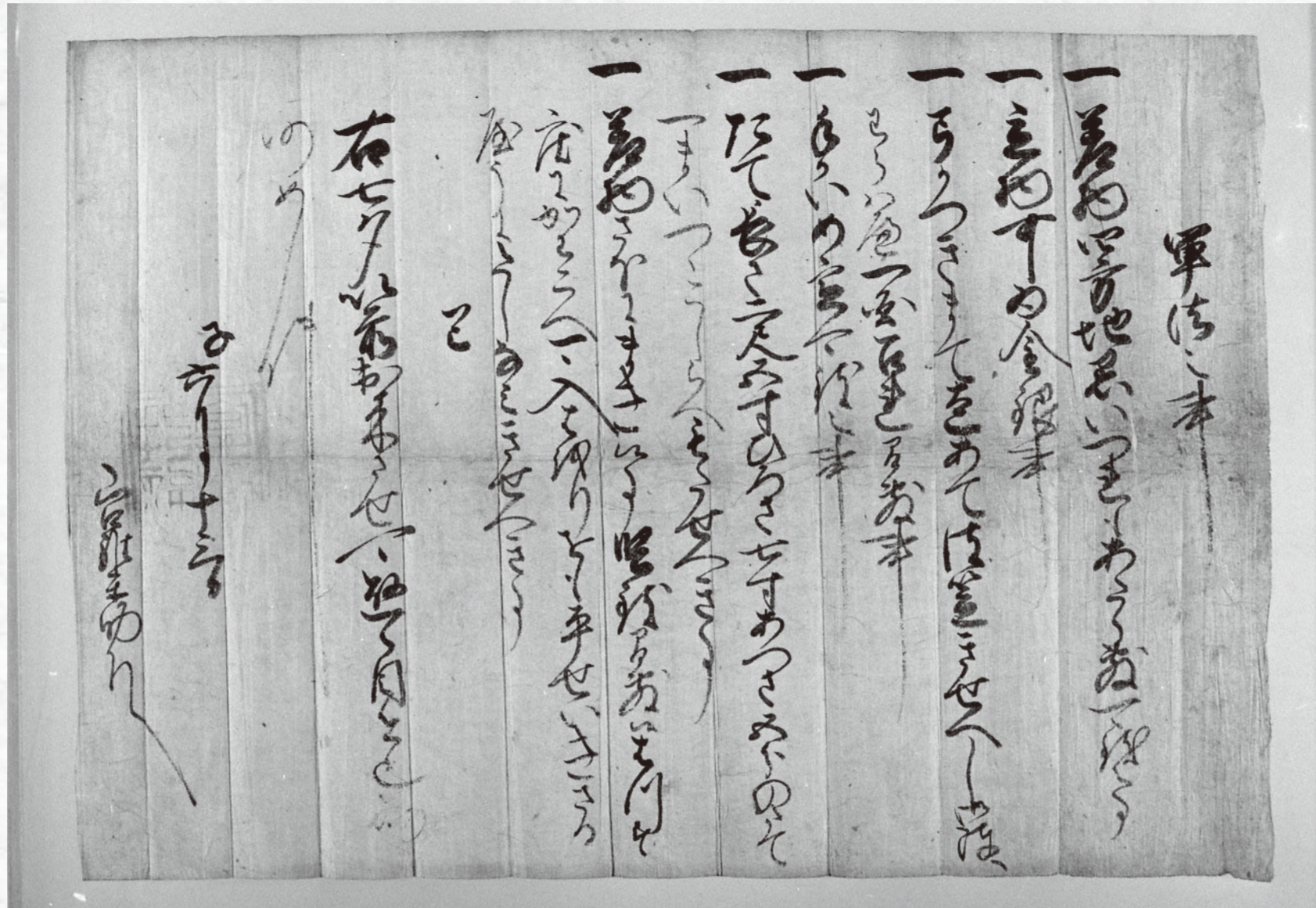
【内容と解説】

元龜2年(1571年)、信玄の秩父侵攻の際に阿熊あくま(現秩父市下吉田)に立てられた高札です。
内容は、あらゆる軍勢による阿熊での乱暴狼藉らんぼうろうぜきを禁じたものです。

大名(ここでは武田氏)が、自身の配下の者に不法、不当な行為を行うことを禁じた文書を「禁制」と呼びます。当時、戦闘があつた場所や軍勢が通る場所は、略奪(乱取り)や放火に巻き込まれることがよくありました。そのため、危険にさらされる恐れのある村や寺社は事前に大名のもとへ赴き、金銀などを贈ることで禁制を出してもらったのです。

3-2 出陣

- 『北条氏邦印判状』(山口家文書(小川町指定文化財))
山口俊夫氏所有 画像:小川町教育委員会提供



軍法之事

- 一 差物四方地黒、いつれもあたら敷可致之事、
- 一 立物、可爲金銀事、
- 一 弓かつきまで、走あて、皮笠きせへし、御陣へわら八へ一円召連間敷事、
- 一 手かい、如定可致之事、
- 一 たて、長さ二尺五寸、ひろさ七寸、あつき五分のたて、一まいつこしらへ、もたせへき事、
- 一 差物、さほにまき候事、堅致間敷候、はつす度にかわこへ可入、はをりをも、平せいきさるように、たしなミきせへき事、

以上、

右、七夕以前出来させ、可懸御目者也、
仍如件

(象印 翁邦抱福)
子六月十三日
山口雅楽助殿

【内容と解説】

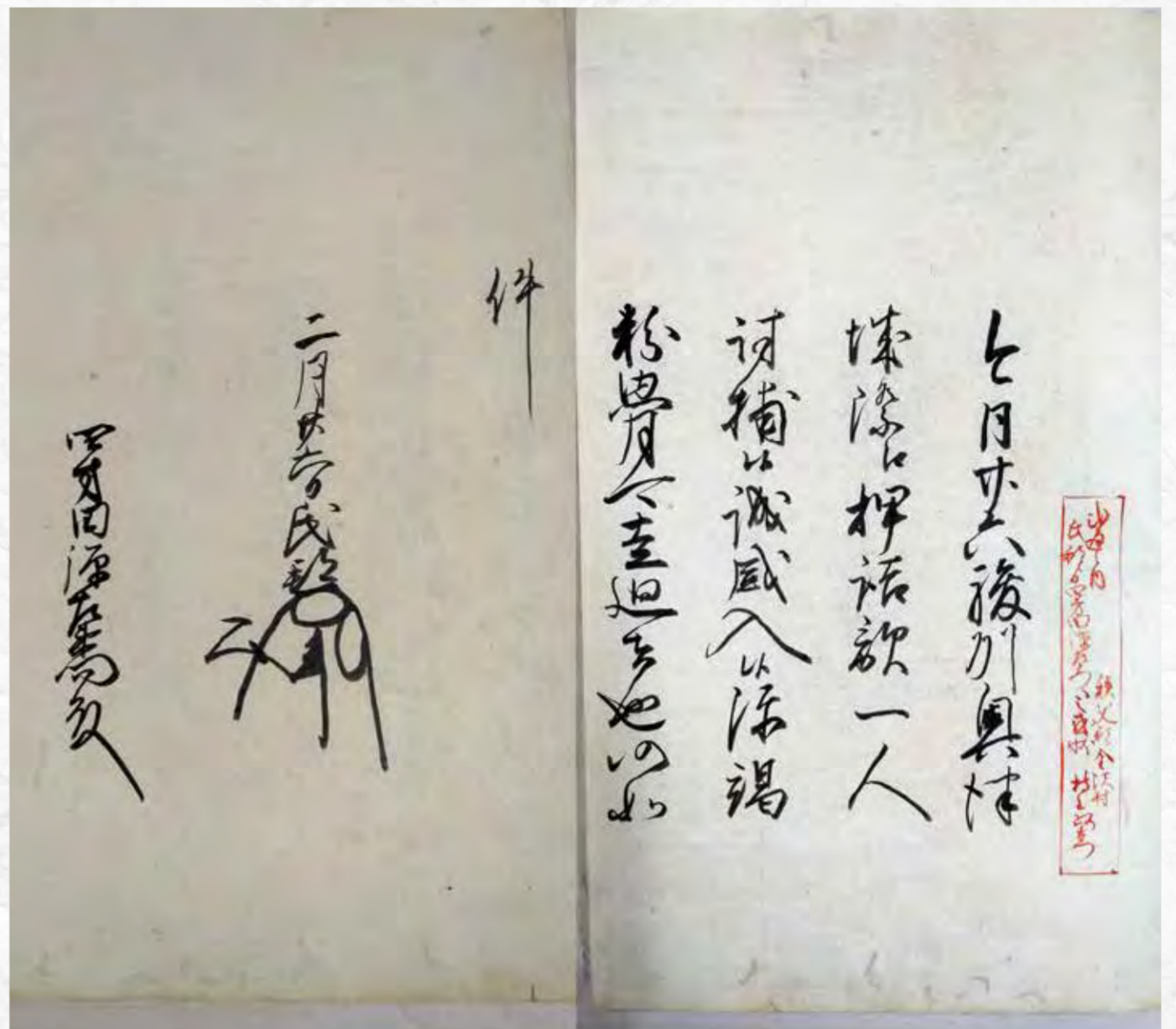
天正4年(1576年)に氏邦から発給された軍法に関する文書です。山口氏本人であろう馬上衆と従者である弓担ぎの装備や取り扱いの際の注意点などが示されています。なお指物は戦場で敵、味方を区別する旗、立物は兜の装飾です。

同文によれば、馬上衆は四方を黒地にした指物を背中に差しました。指物は竿に巻きつけてはならず、外すたびに皮の籠へ収納しました。金銀製の立物で飾られた兜を着用し、75cm×21cmで厚さ1.5cmの盾を所持。また羽織を常日頃から着用するとともに、弓担ぎを含めて、手蓋や皮笠を着用することが定められています。

3-3 感 状

○ 『北条氏邦感状写』(諸州古文書) 国立公文書館所蔵

今日廿六、駿州興津
城際江押詰、敵一人
討捕候、誠感入候、弥竭
粉骨可走廻者也、仍如
件、
二月廿六日氏邦(花押)
四方田源左衛門尉殿



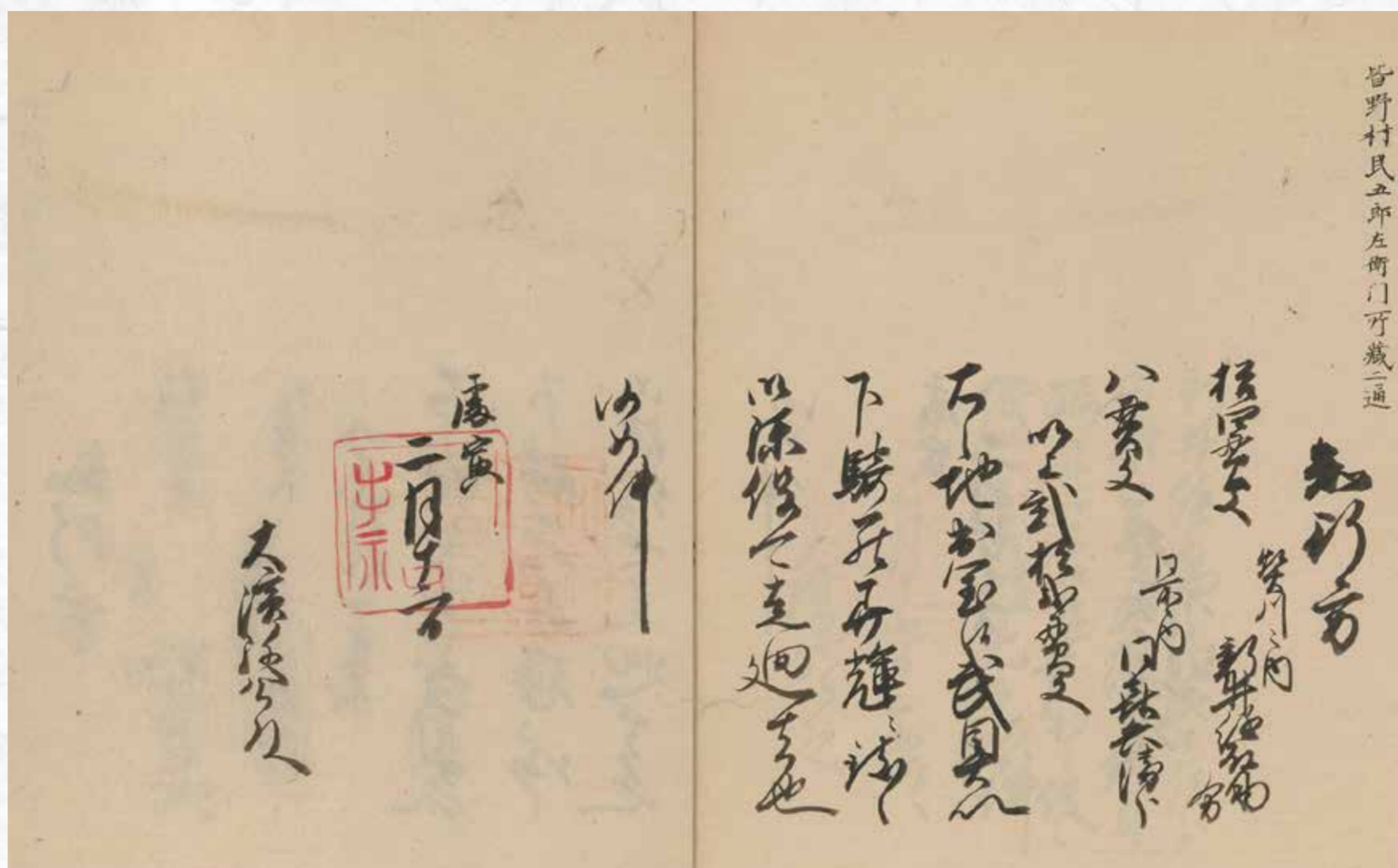
【内容と解説】

永禄12年(1569年)2月、北条氏邦から^{よもだ}四方田源左衛門尉に出された感状の写しです。内容は、26日に^{おきつ}興津城(現静岡県静岡市)へ押し寄せた際に敵一人を討ち取った件、誠に感じ入った、これからも^{ふんこつ}粉骨を尽くして働いてほしいというもの。

武田氏が甲相駿同盟を破って駿河へ侵攻した際、後北条氏は今川氏の救援に向かい、氏邦自身も前年12月から3月まで駿河に在陣しています。興津城の戦いは興津川を挟み後北条氏と武田氏が対峙した時のもので、「鉢形衆が武田勢の^{こにだ}小荷駄部隊を攻撃し、多数を討ち取った」(『上杉家文書』:戦国遺文1164)という記録があります。四方田氏は鉢形衆の一員として戦いに身を投じたのでしょう。

3-4 あてがい
宛行

○ 『北条氏邦印判状写』 (武州文書) 国立公文書館所蔵
画像: 国立公文書館デジタルアーカイブ



知行方、
費川之内
新井縫殿助分、
拾四貫文
同所之内
八貫文
同喜兵衛分、
以上、貳拾貳貫文、
右之地、出置候、武具以
下、騎羅美輝二致之、
御陣役可走廻者也、
仍如件、

庚寅
二月十二日
(翁邦抱福)

大濱弥八郎殿

【内容と解説】

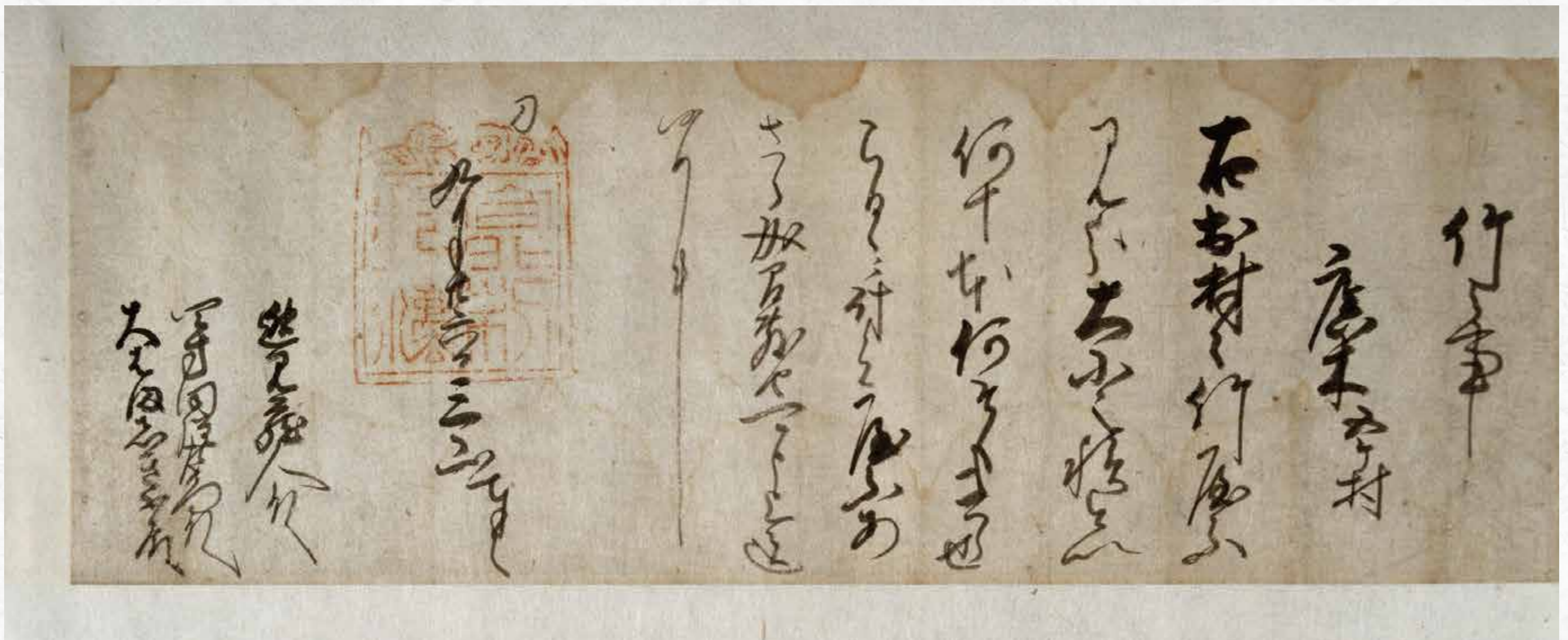
皆野町の武士に関連する文書をもう1通紹介しましょう。天正18年(1590年)に^{おおはま}大濱弥八郎へ発給された文書です。

内容は、^{にえかわ}費川(現秩父市荒川)の内、^{かんもん}新井縫殿助と同喜兵衛分の地、計22貫文を与えるので、
今後は武具等を整え、役にふさわしい働きをして欲しいというものです。

別の文書によれば、縫殿助と喜兵衛の地は百姓が^{ちようさん}逃散(逃亡)していたらしく、弥八郎は氏邦から何としても百姓を連れ戻すよう命じられています。

3-5 検分

- 『北条氏邦印判状』(逸見家文書No.4) 埼玉県立文書館所蔵
逸見明弘氏所有(埼玉県立文書館寄託)



竹之事
廣木五ヶ村
右、於村、竹やふ
見分、大小之積を以、
何十本何そくきらせ
らるゝ二付候て、やふあ
さく成間敷由、可申上者
也、仍如件
(象印・翁邦挹福)

九月廿六日
三山 奉之

逸見蔵人殿
四方田源左衛門殿
大はましきふ殿

【内容と解説】

逸見^{へんみ}蔵人、四方田源左衛門、大濱式部という、やはり皆野町に関わりの深い武士たちへ発給された印判状です。

内容は3名に対し、広木村を含む5ヶ村の竹藪^{けんぶん}検分を命じたもの。竹藪は何十本、何束切らせようとも、浅くはならないものだという事を伝えなさいともあり、竹の積極的な調達^{調達}が推奨されていたことが伺えます。

竹は建築用資材や燃料として重宝され、先に見た禁制にも竹の伐採禁止が記されることがありました。